

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.4 ライフデザインセミナーの実施				
個別事業名	若い世代へのライフプランセミナー事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和元年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,308,120				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本県では、令和3年度からスタートした県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」において「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付け、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する全ての県民の願いが叶い、安心して子どもを生み育てることができるよう総合的な少子化対策を進めている。 しかしながら、本県の合計特殊出生率は、4年連続で東京都に次いで全国46位にとどまっている状況にある。少子化の要因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われており、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析しており、若い世代の結婚や子育ての希望や理想が叶えられるための支援が必要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援やライフプランセミナーを重点的に行う。また、次年度以降により効果的な取組が行えるように、アンケートの実施等に留意する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業は、妊娠、出産、不妊等に関する正しい知識を伝えることにより、各々が望む形での結婚・出産・子育てのライフプラン形成を支援するとともに、社会人の結婚・子育ての経験談を紹介することにより結婚や出産に対する前向きな機運を醸成することを目的に実施するものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 本県では大学生対象のセミナーのほか、令和3年度から高校生を対象にライフプランセミナーを実施しており、令和5年度は高校生向けに講師派遣による講義形式でセミナーを13回実施するとともに、ライフプラン形成冊子を作成し、県内の各高校に配布したところである。講義内容については、妊娠、出産、不妊などの正しい知識を伝えることが必要であるが、なかなか学校と、産婦人科医や助産師との接点も少ないことから講師依頼に至らず、産婦人科医等を招聘する学校が少数に留まった。 過去の受講生アンケートからも、産婦人科医等からの説明の貴重性、専門性の観点から関心を持って受講できたという声もあったことから、令和6年度の高中生向けセミナーにおいては、産婦人科医等の活用が進むよう、事前に産婦人科医会等と調整の上、講演依頼窓口も含めて各校に事業周知を行うこととする。</p>				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	大学生向けライフプランセミナーの実施(委託により実施)	(1) 講義の実施 講義形式又はオンライン形式(リアル配信又は事前収録動画配信)による講義を実施する。 ・募集定員数・・・1,000人(回数は事業者の企画提案による※)(参加予定人数:募集定員数1,000人×参加割合0.8=800人) ※その事業者の得意とする方策により目標受講者数を達成するための企画を行うことで、着実かつ効果的に事業を遂行していく。 (2) 啓発冊子及びデータの製作・配布 講義を受講していない学生に対してライフプランの重要性を理解してもらうため、R5啓発冊子を元に増刷し、県内17大学へ配布する。また、冊子をオンライン上で閲覧できるようにし、また、セミナー動画についても配信することで、受講機会のなかった学生に対してもアプローチし、多数の学生に機会を提供する。		○
2	高校生向けライフプランセミナーの実施	(1) 講義の実施(県教育庁と連携して実施) (2) の啓発冊子を講義で触れながら実施。 ・募集定員数・・・1,600人(80人(2クラス)×20校を想定)(参加予定人数:募集定員数1,600人×参加割合0.8=1,280人) ※実施校の募集時に、産婦人科医等の問い合わせ先窓口なども含め案内することにより、講師の選択肢を広げ、より本事業の趣旨に合う講義を実施できるよう促す。 (2) 啓発冊子の時点修正・印刷・配布 講義を受講していない学生に対してライフプランの重要性を理解してもらうため、R5啓発冊子を元に作成し、県内各高校へ配布する。		○	

※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 大学生及び高校生から回収したアンケート結果や、本事業の実施時期や方法について各大学、各高校から受けた意見を基に、セミナーの内容や開催方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>
-------	---

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.4 (R6)	1.09 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.09 (R4)	
	婚姻件数		件	8431 (R4)	
	婚姻率			3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	参加者数	人	2080	1401 (R6. 1. 1時点)
	2	募集定員に対する参加者数の割合	%	80	83 (R6. 1. 1時点)
	(アウトカム)				
	1	人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	90	96 (R6. 1. 1時点)
	1	セミナー受講前後のライフプラン意識に影響があった参加者の割合	%	70	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携は想定していない				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚・出産・子育ての経験談を公表いただく講師について、民間企業に依頼し所属社員に講師を推薦していただく。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。